

お客様各位

新型コロナウイルス感染拡大に対する「緊急事態宣言解除」
を受けての弊社の保守サービスの対応について

政府からの「緊急事態宣言」は解除されましたが、弊社は、お客様ならびに従業員の健康、安全を第一に考え、引き続き感染防止対策を講じながら保守サービス活動を継続いたします。お客様には引き続きご不便、ご迷惑をお掛けする事もあるかもしれませんが、医療継続に向けて精一杯取り組んで参りますので、ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

1) 基本方針

医療現場機関・検査センターなどの臨床検査業務が停滞することのないよう「保守サービス業務」を継続いたします。検査業務遂行のために必要な保守サービスとして、訪問修理業務及び修理受付・問合せ対応(カスタマーサポートセンター)業務の提供を行います。

2) 医療機関への訪問修理対応

以下の通り、感染防止対策を徹底のうえ、保守サービス活動を継続いたします。

- ・毎日の体温測定。37.5度以上の発熱および体調不良の場合、自宅待機とします。
- ・サービス担当者は自宅より直行直帰体制とします。(通勤等の回避)
- ・訪問サービスを行う場合、マスク、手袋等を着用し、感染予防を徹底します。
- ・ご施設への訪問については、ご施設の感染防止対策を遵守し、事前に十分な確認を実施のうえ訪問いたします。

緊急修理対応については、引き続き通常通り実施いたします。

保守点検等、一部延期していた業務についても順次再開いたします。再開後の業務が混雑する事が想定されます。実施時期についてはご希望に添えない事があります事をご了承下さいますようお願いいたします。

3) 修理受付・問合せ対応業務(カスタマーサポートセンター)

緊急事態宣言発令時より、コール対応者を在宅勤務として業務を継続して参りました。宣言解除後も感染リスク低減の観点より在宅勤務を継続いたします。

お客様からのお問合せに対しては、従来通り迅速にご回答できるよう努めて参りますが、通常の体制と異なる為、折り返し対応等でご迷惑をお掛けする事も考えられます。大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

以上